



平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 新潟交通株式会社
代表者名 取締役社長 佐藤 丈二
(コード番号 9017 東証第二部)
問合せ先 執行役員総務部長 今城 哲
(TEL. 025-246-6335)

弊社社員の窃盗容疑による逮捕について

本日、弊社社員がバスカード窃盗の罪で新潟東警察署に逮捕されたとの発表がございましたので、その内容についてお知らせいたします。

このような事態は極めて遺憾であり、日頃から弊社を信頼し、ご愛顧いただいておりますお客様、株主様並びに関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

1. 事件の概要と本日までの対応

弊社では、平成 25 年 9 月末をもちまして路線バスに導入しておりました（普通・買物）バスカード・回数券のご利用を終了し、未使用または残額のあるバスカード、回数券のご利用終了に伴う払い戻しの対応をしておりました。

本件は、弊社が払い戻しを受付したバスカードと払戻金との突合の過程でバスカード紛失が発覚し、その後、警察に被害届を提出いたしましたが、本日、警察の捜査で当該社員の約 603 万円の窃盗容疑が判明して、本件逮捕となりました。

弊社と致しましては、本日まで事件捜査の支障をきたさぬよう公表を控えておりました。

2. 業績への影響

本件が弊社の平成 26 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

3. 今後の対応

今後とも警察の捜査に全面的に協力し、事態の解明に努めてまいりますとともに、当該社員につきましては、事態解明の上、厳正な対応を致します。

今般の事態を重く受け止め、不祥事の再発防止に全力で取り組んでまいります。

4. 本件問合せ先

担 当 者	経営管理室 池田・古川
電話番号	025-246-6236

以上